

# 西条市農業委員会 令和4年度 第9回総会 議事録

1. 日 時 令和4年11月24日(木) 午後2時00分から午後2時22分

2. 場 所 西条市役所本館 5階大会議室

3. 会議構成員現在総数 農業委員24名 推進委員30名

4. 農業委員 出席者 21名 欠席者 3名 出席率 87.5%  
推進委員 出席者 23名 欠席者 7名 出席率 76.7%

## ○農業委員出席者氏名

会 長 8番 加藤 茂  
会長代理 12番 渡邊 敏昭  
委 員 1番 越智 一志 11番 栗田 房信 21番 越智 信仁  
2番 明比 典正 13番 川上 義則 22番 戸田 博明  
3番 徳増 靖記 14番 山田 好一 24番 高橋 忠親  
4番 一色 達夫 15番 村上 繁敏  
5番 高橋 豊重 17番 伊藤 健一  
6番 西原 昇 18番 青野 武  
9番 井上 雅貴 19番 曾我 照一  
10番 長谷川孝師 20番 越智 栄二

## ○欠席者氏名

7番 高木キクミ 16番 武田 喜義 23番 真鍋 美鈴

## ○推進委員出席者氏名

委 員 3番 石川 孝幸 13番 一色 和成 28番 桑原 俊樹  
4番 加藤 武司 15番 武田 義臣 29番 曾我 敏数  
5番 伊藤 正夫 16番 鈴木 伸二 30番 今井 文雄  
6番 伊藤 龍二 17番 垂水 久明  
7番 日野 哲也 18番 山内 強  
8番 宮武 恭宏 19番 黒川 俊彰  
9番 岡本 省三 20番 高橋 正  
10番 安藤 英利 25番 佐々木 則幸  
11番 篠森 均 26番 越智 勝邦  
12番 森田 忠成 27番 玉井 隆志

## ○欠席者氏名

1番 寺田 昌直 2番 一色 信之 14番 武方 謙一 21番 高橋 寿夫

5. 議案について

- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について  
議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請書に対する意見の決定について  
議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書に対する意見の決定について  
議案第 4 号 農業振興地域整備計画変更に対する意見の決定について  
議案第 5 号 農地利用集積計画に対する意見の決定について  
議案第 6 号 農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について  
報告事項 報告承認案件（農地法第 18 条 6 項に係る通知等）

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 高橋 修平 西部分室長 戸田 徹  
事務局次長 田口剛洋  
事務局主査 渡邊龍也 事務局主任 宇佐美紀興

7. 議事内容

事務局	ただ今から、令和 4 年度 第 9 回西条市農業委員会 総会を開会いたします。
	皆さん、ご起立ください。一同「礼」。ご着席ください。
	それでは、加藤会長がご挨拶を申し上げます。
会 長	【会長挨拶】
事務局	それでは議事に入ります。議事の進行は農業委員会会議規則の規定によりまして会長が行うこととなっておりますので、加藤会長、よろしくお願いいたします。
	【会長、議長席に着く】
議 長	それでは、ただ今から、令和 4 年度 第 9 回西条市農業委員会 総会を開会いたします。これより先は着座にて議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。
	【議事録署名人及び書記の指名】
議 長	まず、議事録署名人の指名をいたします。

曾我照一委員、越智栄二委員の両委員にお願いいたします。

欠席届が農業委員の7番 高木キクミ委員、16番 武田喜義委員、23番 真鍋美鈴委員、農地利用最適化推進委員からは1番 寺田昌直委員、2番 一色信之委員、14番 武方謙一委員、21番 高橋寿夫委員、22番 永井和俊委員、23番 山内信政委員、24番 大西宗次郎委員から出ております。ただいまの出席農業委員数は、21名であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしますことを報告いたします。

書記については、事務局の渡邊、宇佐美の両君にお願いいたします。それでは議事に入ります。

### 農地法第3条 関係

議長 議案書、3ページ、議案第1号、農地法 第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。

議案内容について、事務局から説明いたします。

事務局 事務局の田口です。

失礼して、着座にてご説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。

95号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

96号は、〇〇の〇〇氏が、借地の購入のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

97号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

98号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

99号は、〇〇の〇〇氏が、〇〇の〇〇氏から、贈与を受けようとする申請であります。

100号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

101号は、〇〇の〇〇氏が、経営規模拡大のため、〇〇の〇〇氏から、所有権の移転を受けようとする申請であります。

以上7件、ご審議よろしく申し上げます。

議長 以上、7件であります。95号から順次ご意見を伺いたいと思

いますので、よろしく申し上げます。

地区委員 95号 問題ありません。  
96号、97号 問題ありません。  
98号 問題ありません。  
99号 問題ありません。  
100号 問題ありません。  
101号 問題ありません。

議長 ありがとうございます。  
他に、ご意見・ご異議等ございませんか。

委員一同 異議なし。

議長 ありがとうございます。  
「異議なし」ということでありますので、以上7件を原案どおり許可することといたします。

#### 農地法第4条関係

議長 次に、7ページ、議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請書に対する意見の決定について、を議題といたします。  
議案内容を事務局から説明いたします。

事務局 8ページをお願いいたします。  
18号は、〇〇の〇〇氏が、営農型太陽光発電設備を設置するものであり、3年間の一時転用期間を終了し、新たに更新を行おうとする申請でございます。  
なお、太陽光設備の下部で栽培されている作物はシキミです。  
以上1件、ご審議よろしくをお願いいたします。

議長 ありがとうございます。  
以上1件であります。18号についてご意見等をお伺いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

地区委員 18号 問題ありません。

議長 他に、ご意見、ご異議等ございませんか。

委員一同 異議なし。

議長 ありがとうございます。

「異議なし」ということでありますので、1件を原案どおり承認することとし、知事に進達いたします。

#### 農地法第5条関係

議長 次に、9ページ、議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見の決定について、を議題といたします。

議案内容を事務局から説明いたします。

事務局 10ページをお願いいたします。

133号は、〇〇の株式会社〇〇が、〇〇の〇〇氏外1名から所有権移転を受け、太陽光発電施設を建設しようとする申請でございます。

134号は、〇〇の〇〇氏が、〇〇の〇〇氏から使用貸借権設定を受け、自己住宅を建設しようとする申請でございます。

135号は、〇〇の株式会社〇〇が、〇〇の〇〇氏から所有権移転を受け、宅地分譲に転用しようとする申請でございます。

136号は、〇〇の〇〇氏が、〇〇の〇〇氏から使用貸借権設定を受け、テニス練習場に転用しようとする申請でございます。

137号は、〇〇の〇〇氏が、〇〇の〇〇氏から所有権移転を受け、自己住宅等を建設しようとする申請でございます。

本件は、譲渡人の父親が、倉庫及び車庫に無断転用し、使用しておりました。平成15年に父親が亡くなり、申請人が相続しましたが、今回、自己住宅建築に当たり敷地調査を行ったところ、違反転用であることが判明しました。

譲渡人からは、「今後は、このようなことが起きぬよう注意し、農地法を遵守いたします」との始末書が提出されております。

議長 以上、5件であります。133号から順次ご意見をお伺いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

地区委員 133号 問題ありません。

134号 問題ありません。

135号 問題ありません。

136号 問題ありません。

137号 問題ありません。

議長 他に、ご意見・ご異議等ございませんか。

委員一同 異議なし。

議長 ありがとうございます。

「異議なし」ということでありますので、以上5件を原案どおり承認することとし、知事に進達いたします。

#### 農業振興地域整備計画変更関係

議長 次に、11ページ、議案第4号、農業振興地域整備計画変更に対する意見の決定について、西条市長から意見照会がありましたので、議案内容を事務局から説明いたします。

事務局 12ページをお願いいたします。

位置見取図は、13ページとなります。

17号の申請地は、〇〇地区の国営農地整備事業の区域内であり、非農用地区域に設定されていますが、圃場整備完了前に住宅を建築する必要があることから、農用地区域から除外しようとする申請でございます。

18号について、位置見取図は14ページで、〇〇の〇〇氏は、賃貸共同住宅で生活していますが、子供の成長に伴い手狭になってきたことから、申請地に自己住宅を建設するため、農用地区域から除外しようとする申請でございます。

以上2件、ご審議よろしくをお願いいたします。

議長 以上、2件であります。17号から順次ご意見をお伺いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

地区委員 17号 問題ありません。

18号 問題ありません。

議長 他に、ご意見・ご異議等ございませんか。

委員一同 異議なし。

議長 「異議なし」ということでありますので、以上2件を原案どおり承認することとし、市長に回答いたします。

#### 農用地利用集積計画に対する意見の決定

議長 次に、15ページ、議案第5号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について、西条市長から意見照会がありましたので、議案内容を事務局から説明いたします。

事務局 17ページをお願いいたします。

件数が多いため、筆ごとの説明は省略させていただきますが、いずれも申し出書を確認し、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件は満たしておりますことを、ご報告いたします。

詳細につきましては、議案書18ページから52ページとなっております。なお、18ページは、基盤法による農地中間機構を利用した設定となっております。

農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の件数は、150件、面積は、57万161.92㎡となっております。そのうち、所有権移転は、1件、面積は、2,001㎡となっております。

以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

議長 以上のような内容ですが、よろしくご審議をお願いいたします。委員の皆さん、ご意見・ご異議等ございませんか。

委員一同 異議なし。

議長 「異議なし」ということでありますので、原案どおり承認することとし、市長に回答いたします。

#### 農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定

議長 次に、53ページ、議案第6号、農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について、西条市長から意見照会がありましたので、

議案内容を事務局から説明いたします。

事務局 55ページをお願いいたします。

〇〇の〇〇氏が、農地中間管理機構から、〇〇及び〇〇の農地20筆を借り受けていましたが、圃場整備に伴い新たに同集落内において農事組合法人〇〇を設立したため、〇〇氏個人から農事組合法人に貸し借りの付け替えを行う申請でございます。

なお、本件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の各要件を満たしておりますことを申し添えておきます。

以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

議長 以上1件であります。1号についてご意見・ご異議等をお伺いしたいと思います。

地区委員 1号 問題ありません。

議長 他に、ご意見・ご異議等ございませんか。

委員一同 異議なし。

議長 「異議なし」ということですので、以上1件を原案どおり承認することとし、市長に回答いたします。

#### 報告承認案件

議長 次に、56ページ、報告承認案件について、事務局から報告いたします。

事務局 それでは、ご報告させていただきます。

令和4年10月15日から、令和4年11月4日までの受付期間中に、農地法第18条第6項、解約通知を90件、農地バンクへの農地登録を1件、農地法施行規則第29条第1号届出を2件、受理いたしました。

また、77ページに掲載のとおり、〇〇の2筆について、非農地通知を2件発出しました。

議長 何かご意見等ございませんでしょうか。

無いようですので、報告承認案件を終了いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は、全て終了いたしました。  
この際、他に何かございませんか。

無いようですので、以上で総会を閉じます。慎重審議、ありがとうございました。

## 8. 議案結果

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	原案承認
議案第2号	農地法第4条の規定による許可申請書に対する意見の決定について	原案承認
議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見の決定について	原案承認
議案第4号	農業振興地域整備計画変更に対する意見の決定について	原案承認
議案第5号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	原案承認
議案第6号	農用地利用配分計画（案）に対する意見の決定について	原案承認
報告事項	報告承認案件	原案承認

## 9. 閉会の日時

令和4年11月24日 午後2時22分